

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

木曾三川

2013

夏

Vol.87

平成25年

地域の歴史

揖斐川・根尾川にはさまれた
穀倉地帯・揖斐郡大野町

地域の治水・利水施設

木曾川上流改修と三水川改修工事

歴史記録

宝暦の河川施設 第一編

宝暦治水によりつくられた猿尾(一)

研究資料

愛西市教育委員会 石田 泰弘

「所々築切御願絵図」にみる
一地方巧者による幻の木曾三川分流計画



揖斐川・根尾川にはさまれた 穀倉地帯・揖斐郡大野町

岐阜県揖斐郡大野町は、多くの古墳が集中する稲作先進地域でした。享祿三年の河道変化で、揖斐川・根尾川にはさまれることとなった町域は水害に苦しみました。江戸時代に始まった石灰焼は、明治以降も主要産業として発展してきました。



大谷スカイライン野村山展望台より大野町を望む

古墳が集中する稲作先進地

揖斐郡大野町は、岐阜県の西部にあつて、濃尾平野の西北端にあたります。町の西境を揖斐川が流れ、東境は根尾川が流れていきます。両川は町の南端で合流しており、町は川にはさまれた逆三角形をなす平坦地です。北



は標高四〇〇メートル程度の更地山・野村山・牛洞山をへだてて揖斐川町、西は揖斐川を境に池田町・神戸町、東は根尾川を境に本巣市・瑞穂市と接しています。沖積・洪積層からなる広い扇状地面は水田化が進み、果樹・畜産など農業が盛んな地域です。

当町域では、縄文時代の遺跡は見つかつておらず、弥生時代の遺跡としては上磯南山遺跡から磨製石器・弥生式土器片が多く出土しています。遺跡が少ないのは川の氾濫や古

墳の下に埋もれたのではないかと考えられています。

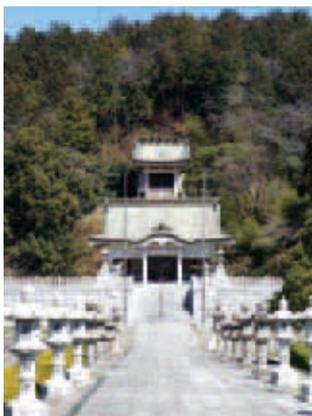
古墳は山麓に沿って二〇〇余基確認されており、隣の池田町とともに古墳の群集している地域です。古墳の立地は大きく分けて、野古墳群と上磯古墳群があり、野古墳群のうち南出口古墳(前方後円墳)が四世紀末から五世紀初頭の築造とされ、町内でもっとも古い古墳と推察されます。南出口古墳から鏡が出土していることから、当地域の豪族が四世紀から大和朝廷の支配下にあつたと見られます。また、これより以前から、低湿地は水田化された稲作先進地域であつたことがわかります。

大化の改新以降の行政区分である国郡里制では、当町は大野郡に含まれました。大野郡は現在の大野町・揖斐川町にあたり、明治三〇(二八九七)年池田郡と併せて揖斐郡となりました。この時、根尾川以東で大野郡であつた地域は本巣郡



野古墳群

に編入されました。大野郡の郡衙は当町郡家にありました。「延喜式」の式内社は大野郡に三座記載されており、そのうち正二位来振大神は、当町稲富に鎮座する来振神社です。天台宗伝教大師創建と伝わる小衣斐の大隆寺は、天文一五(一五四六)年兵火により焼失しましたが、白鳳期のもので推定される瓦片が見つかっています。



来振神社



享禄三年の河道変化

揖斐川河道の変化

奈良時代初期は律令制下で中央政府による土地支配が行なわれていたが、開墾を促進するため土地の私有化が段階的に許されるようになり、平安時代には、私有地である荘園が全国に拡がっていきました。美濃国では律令制の公領に由来する国衙領が貴族領・寺社領などより広くて有力でした。国衙領はもともと、荘園と対峙する言葉でしたが、荘園の増加していく過程で次第に私領化し、広い意味の荘園に含まれていきました。大野郡の国衙領には五里郷・公郷・衣斐郷・長瀬郷がありました。中世末期に、当町に大きく係わる洪水による河道変化がありました。揖斐川本流は、それまで池田町杉野（現在の三町大橋付近）で南向きに流れ、池田町東野・六之井・八幡の東を通り、さらに大垣市赤坂の東を通って、これから下流はほぼ現在の杭瀬川筋を流下していきました。この河道が、享禄三（一五三〇）年六月三日、洪水により杉野から東南に流れて現在の揖斐川になりました。

さらにこの洪水は、それまで長良川に合流する糸貫川を本流としていた根尾川が、本巢市山口の西方・敷地内を突き抜けて西南に向かい、揖斐川に合流

する現在の流路・敷川（現根尾川）を生じました。かつての大野郡に根尾川より東の地域が含まれていたのは、本巢郡との郡境より西側に新川道が通ったためです。

揖斐川と根尾川という大河にはさまれる地形となった大野町域は、この後、繰り返し水害に見舞われることとなり、度々河川の改修が行なわれましたが抜本的な解決とはならず、苦難は大正期に始まる木曾川上流改修完成まで続きました。

江戸時代の村々と更地の石灰生産

美濃国の領主は、中世の土岐氏以来その支配力が磐石ではなく、多くの領主が領地を争っていました。織田信長・豊臣秀吉も美濃国内の勢力を存続させたまま全国統一の道を歩みました。徳川幕府はさらに美濃国を細分化し多くの領主による分立を進めました。大野

■1645年の村名と領主

村名	領主	村名	領主
志山	幕領	西黒野	尾張藩
松山	幕領	六里	大垣藩
瀬古	大垣藩・幕領	下方	大垣藩
辻	尾張藩	相羽	大垣藩
沢	尾張藩	麻生	西尾権之助・徳永式部
牛洞	大垣藩	公郷	大垣藩・加藤平内
中之元	西尾権之助	領家	西尾権之助
西上秋木	大垣藩	大い斐	青木次郎右衛門・日根野半助
更地	大垣藩	小い斐	尾張藩
小瀬内	大垣藩	五之里	徳永式部・西尾権之助
野村	大垣藩	郡家	尾張藩
西方	大垣藩	加納	大垣藩・西尾権之助
桜大門	大垣藩	東本庄	大垣藩
大野	大垣藩・西尾権之助	上磯	大垣藩・西尾権之助
東黒野	大垣藩	下磯	大垣藩・西尾権之助
西黒野	尾張藩	下友里	西尾権之助・徳永式部
		下座倉	尾張藩

町域も、多くの領主が複雑に入り組み、さらに廃絶・国替などがあったので、その全てを記すことはできません。参考として一六四五年時点の村名と領主を表にします。

県内有数の石灰岩の産地である更地山を控えた更地村・来振村・寺内村・古川村（江戸初期の古瀬村）などで石灰焼が盛んで、この地域では米に次ぐ生産品でした。慶長六（一六〇二）年に焼き始めたと伝わり、寛政年間には年間二〇万俵生産するほどになりました。石灰生産には、原料の掘り運び・燃料の木炭生産・三水川を通り運ぶの運送など関連する仕事があり、多くの人が従事していました。寛政六（一七九四）年には、生産量の約半数を売先である大坂の灰問屋から値下げを求められましたが折り合いがつかず、その後江戸での販路拡大に努めました。がうまくいかず、生産規模が縮小していきました。

大野町の石灰生産は、明治以降、時代の推移とともに需要が高まり、生産量が増大してきます。戦後は用途の拡がりによって需要が増大し、生産量が飛躍的に増えました。



「日本山海名産図会」美濃の石灰燻窯

農業の近代化が進む田園都市

江戸時代の村々は合併・連合によって、六ヶ町村となり、そのうち大野町・豊木村・富秋村・西郡村が昭和二九（一九五四）年合併して大野町となり、その後、鶯村・川合村を編入（川合村西座倉地区は神戸町に編入）して現在の町域となりました。

古来より水田耕作を中心とした農業が主要産業でしたが、特産の富有柿などの果樹栽培や全国一を誇るバラ苗といった多様な農業生産物の出荷も増えています。また、アクセス向上による岐阜市・大垣市をはじめ名古屋市のベッドタウンとしての住宅増加や大型商業施設の進出など、活力ある町として成長を遂げてきました。



大野町バラ公園（提供：揖斐郡大野町）

参考文献

- 『大野町史 通史編』大野町 昭和六〇年
- 『岐阜県の地名』平成元年 平凡社
- 『日本地名大辞典・岐阜県』昭和五五年 角川書店

地域の治水・利水施設

木曾川上流改修と三水川改修工事

揖斐川と根尾川の合流地である大野町は、古来より水害の絶えない地域でした。両河川以外にも、町内を流下する三水川が氾濫を繰り返し、時には流域一帯が湖に見えるほどの冠水が起きました。こうした水害は、大正期から始まった木曾川上流改修によって激減しました。

大野町の水害

揖斐・根尾川合流点



大野町は両河川出水の度に洪水の危険にさらされ、時には浸水や堤防の決壊による水害に苦しんできました。大野町歴史年表によると、両河川の洪水回数は、一三五一年以降の集計で揖斐川が四九

回、根尾川が一六回で、平均すると九年に一回洪水が起こっていたこととなります。特に両河川の合流地点である下座倉地区は、低湿地であり、河床が高いうえに堤防がかすみ堤(部分堤)であったことから、洪水が起

こる度に浸水・冠水や堤防の決壊を繰り返してきました。このため下座倉の集落は洪水に対する自衛策として、土盛りして石垣で囲った上に住居を築いてきました。下座倉の北にある下磯には住居式水屋三層楼が現存し、



石垣集落(下座倉)



住居式水屋三層楼

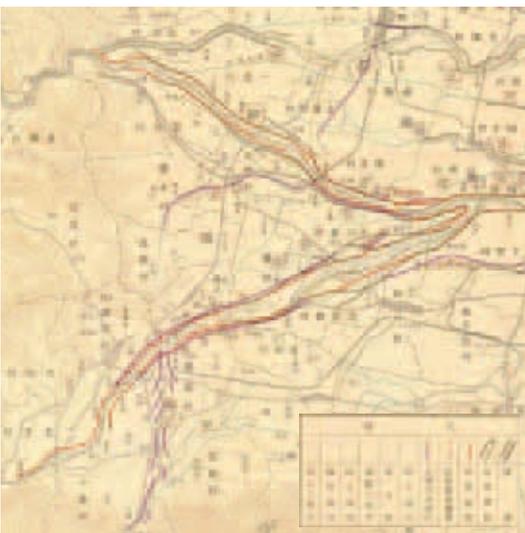
輪中集落に類似した景観が見られます。江戸時代の下座倉村は、上流の西座倉村(現神戸町)との境に横土手と呼ばれる低い堤防を築いています。が、抜本的な解決には至らず明治時代を迎えます。

木曾川上流改修工事

一八八七(明治二〇)年に着工した木曾川下流改修工事(明治改修)が一九二二(明治四五)年に完成すると、上流部の改修を求める声はいっそう高まり、政府は大正一〇年(一九二二)明治改修区間より上流の木曾川・長良川・揖斐川と支流の根尾川・牧田川ほか支派川の改修工事(大正改修)に着手しました。

大野町域に係わる工事としては、揖斐川左岸で下座倉地先の根尾川合流点から上流揖斐川町福島地先までの約八・二キロメートルの区間は在来堤に腹付けをして拡張することと

し、下流端九〇〇メートルは無堤であったため新堤を築造して根尾川右岸堤に接続しました。また、本庄地先と公郷地先では、悪水路を締切り、樋管と新堤を築造しました。工事は一九二三(大正一二)年二月着工、一九四二(昭和一七)年竣工しました。根尾川は、糸貫川分派点(本巢市山口地先)から揖斐川合流点までの約一二キロメートルを改修する計画で、上流部及び下流の一部狭窄部では左



木曾川上流改修工事平面図

岸堤を引堤して川幅を拡張し、他の区間は在来堤に腹付けして拡張しました。全川にわたって掘削し、流路の安定を図るため床固工を施工、水衝部は護岸・水制を築造しました。工事は一九二九(昭和四)年一月から順じ着工され、昭和二六年までにはほとんどの工事が竣工しました。

上流改修では、本川のほかに支派川も対象になり、大野町内を流下する根尾川支川・三水川が改修されました。

舟運に使われていた三水川

三水川は根尾川の支流で、牛洞地区の権現山を水源とし、はじめは東に流れ、西方地区あたりから次第に南に向きを変え、相羽地区において堀川などの右岸からの悪水を合わせ、下磯地先で根尾川に注いでいました。流域面積は二五・〇三平方キロメートル・流路延長八・二キロメートル、揖斐川・根尾川間の最大余水幹線でした。揖東用水・更地用水の流末であり、流域の水田から流入する余水も多く、さらに川床が低いため根尾川の浸透水などもあって、常時水量が豊富な河川でした。三水川によって灌漑される耕地は僅かでしたが、下流では安定した水量を利した舟運が盛んでした。

江戸時代には、大垣藩が根尾川上流から段木や材木を流送しましたが、根尾川は水の流れが大水のたびに変化し、適当な舟着場がなかったため、更

地井水(山口で取水する真桑用水の分流)の取水口より段木川を流して六里土場で陸揚げし、ここから船積みして三水川を下って大垣方面に送っていました。明治二九(一八九六)年の根尾川大洪水で段木川が土場付近まで土砂で埋まり、段木流しの長い歴史は終わりましたが、三水川下流の舟運は昭和初期まで行なわれていました。

三水川の改修工事

平時から水量豊富な三水川は、根尾川の水位が上がると逆流によって、沿川いたるところで氾濫しました。氾濫を繰り返す三水川の改修は古くから要望され、局所的な改修が行なわれてきました。「揖斐郡誌」によると、天保五(一八三四)年に三水川切立瀬浚普請が行なわれました。また、万延元(一八六〇)五月の根尾川出水に関連して三水通掘削工事が行なわれたとあります。明治二四

(一八九一)年にも改修工事が行なわれ、屈曲部を修正し新川を開削した記録が残っていますが、大規模な工事で



三水川下流部

はなかったようです。

地元では、上流改修工事を契機に抜本的な改修を要望して、大正一三(一九二四)年四月三水川改修期成組合を設け、昭和四(一九二九)年二月には普通水利組合を組織、改修の実現に至りました。

工事は直轄事業となり、昭和六(一九三一)年八月着工、当初の工期は3ヶ年でしたが、最終的には昭和一五(一九四〇)年度末にほぼ完了し、竣工は昭和一七(一九四二)年でした。

三水川の大きな問題点は、①根尾川の逆流の影響を受けること、②流路が屈曲しており河積が狭小であること、③下流部の悪水路の合流形状が悪いこと、などでした。これらを解消するための改修計画は主に次のとおりでした。

- ・従来の根尾川合流点(下磯地先)を縮切り、約一・六キロメートルの新川を開削して、合流点を下流(座倉地先)に付け替える。

- ・上流部の屈曲した河道は、新たに二キロメートルに及ぶ新河道を掘削して矯正する。その他の箇所も掘削・浚渫を行なう。

- ・根尾川との新合流点から上流約一・五キロメートルの新川右岸に築堤を施す。

この改修によって、水害は減少し、従来の湿田が二毛作の可能な乾田となりました。

三水川上流の治水

三水川の改修で下流部の水害は減少しましたが、黒野地先より上流部は改修が十分ではな



三水川上流部と氾濫盆状低地

く、水害は治まりませんでした。もともと三水川の上流域は、氾濫盆状低地と呼ばれる地形で、古くは湖沼であったと考えられている地域です。この低湿地は、弥生時代からの広大な稲作先進地でしたが、いったん三水川が氾濫すると氾濫盆状低地帯が冠水し、まるでかつての湖沼が再現されたかの光景を呈しました。上流部の改修は昭和五〇年以降となり、最終的に牛洞地区まで施工されたのは昭和五七(一九八二)年三月でした。

*根尾川の表記について

かつては、上流部山地では根尾川、平野部では敷川と呼ばれていましたが、建設省(現・国土交通省)が一級河川の指定の際、根尾川に統一しました。歴史的な呼称としては敷川とする資料が多くありますが、本稿では混乱を避けるため根尾川としました。

参考文献

『大野町史 通史編』大野町 昭和六〇年
『岐阜県の地名』平成元年 平凡社
『日本地名大辞典・岐阜県』

『木曾三川治水 百年のあゆみ』昭和五五年 角川書店
平成七年 建設省中部地方建設局

宝曆治水 第一編

宝曆治水によりつくられた猿尾

石材で覆われた猿尾表面に杭を打ち込んだ杭出猿尾が、馬飼大橋から約一・五km上流の木曾川祖父江緑地内の木曾川左岸・稲沢市祖父江町拾田野猿尾北の川中にあります。

この猿尾の位置は、対岸の石田や八神に残存する猿尾の設置状況より、木曾三川で最初に行われた二本松藩(福島県)による延享四(一七四七)年の御手伝普請で設置され、次の宝暦五(一七五五)年の御手伝普請で

改修・延長された場所に相当します。つまり、現在、残存している猿尾は宝暦治水時に改築され、その後、たびたびの修築・改築を経てきた猿尾であると考え



図-1 杭出猿尾位置図

られ、この猿尾の形状や寸法などは不明でした。平成二四(二〇二二)年九月、この杭出猿尾の現状を把握する端緒として、NPO法人木曾川文化研究会、稲沢市郷土歴史文化研究会の有志の協力を得ながら、現地測量調査を行いました。

また、江戸時代後期の絵図とデレイクによる測量図面から、少なくとも幕末時には、この猿尾が途中で少し折れ曲がっていたという推測のもと、別途陸上部に埋没した猿尾の試掘調査が行われました。

本報告では、まずは拾田野の猿尾の建設経過と現状について、第一報として紹介します。

一・猿尾のしくみ

猿尾は、江戸時代から明治末期頃にかけて、木曾三川で多く築かれた川中へ張り出した堤防状の水制施設で、本堤へ激突する洪水時の激流を対岸へ刎ねたり、流勢を弱めるた



写真-1 各務原浄化センター敷地内の前渡の猿尾

めに建造されました。

猿尾の構造は、手斧猿尾(羽島郡笠松町米野の笠松町米野東の信号交差点傍)や前渡の猿尾(各務原市前渡西町字猿尾下)などのように、盛土の表面を石礫で覆うものと、箱状の枠内に石を詰めて(沈柁)川中に沈め、沈柁の前後に蛇籠を並べて猿尾の基礎(地形)を築き、土(土築)あるいは石の築材を用いるものが

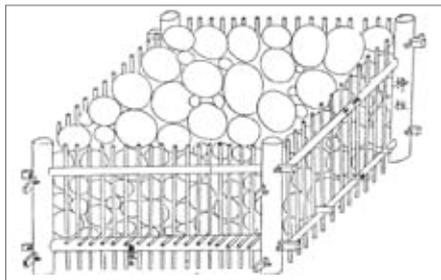


図-2 沈柁(『宝暦治水御用状留』より)

あり、大きく二種類に分類されます。さらに、形状による分類では、流水を猿尾表面に打ち込んだ杭間を通して通過させる目的とする猿尾とがみずはねがあります。

二・拾田野の猿尾について

(一) 延享の御手伝普請

延享四(一七四七)年一月二三日、木曾三川下流域で最初の御手伝普請が奥州二本松藩(福島県二本松市)に命じられ、翌寛延元(一七四八)年一月二二日に着手、同年三月二〇日に竣工しました。

この工事は、右岸の石田村(羽島市中町石田)に設ける杭出猿尾で



写真-2
猿尾上流側に取り付けられている瘤猿尾。
(昭和45(1970)年2月13日撮影、木曾川
上流河川事務所蔵)

木曾川の流れを尾張側へ勿ね、左岸の拾町野の杭出猿尾で佐屋川へ請け流すものでした。計画時には石田村に長一五〇間、拾町野村に長五〇間を設置する予定でしたが、工事に際して、尾張側への影響を危惧したのか、石田の杭出猿尾を二〇間短くして一三〇間(二三七m)、拾町野の杭出猿尾を二〇間長くして七〇間(一二七m)に変更(御普請場積り替)となりました。なお、この工事は町人請負(土建専門家)で施工されました。

(二) 宝暦の御手伝普請

宝暦の御手伝普請は、第一期工事が宝暦四(一七五四)年二月二七日から五月二日の間に施工されました。水行御普請を含む第二期工事は九月二四日に開始し、宝暦五(一七五五)年五月二五日に幕府方の見分が終了(宝暦治水工事終了)しました。

宝暦治水工事で自刃者や病死者が多数発生した原因の一つとして、村請負での工事が挙げられます。薩摩藩は幕府へ町人請負を嘆願しました。町人請負となった難場十八カ所に、石田と拾町野の杭出猿尾を除き、石田の猿尾一基と八神(羽島市桑原町八神)の猿尾が入りました。宝暦四(一七五四)年一二月下旬に、両岸での猿尾工事は一応の完

成を見る予定でした。しかし、一月二六日と二月一日の出水で、両岸の土築の猿尾が壊滅的被害を蒙りました。そこで、破損した猿尾を取り払い、築材に石を用いて猿尾を再建することとなり、再建工事は二月中旬に開始し、三月二七日に終了しました。

石田に築く杭出猿尾の長さに関して、勘定奉行一色周防守は、猿尾による水刳が対岸の尾張藩側へ影響することを危惧し、古杭七九間(延享時の杭と考えられる)に六一間を打ち継いで一四〇間(二五五m)にするように指示しました。しかしその後、現地の御普請役との話し合いで、古杭七九間に新杭一四〇間を打ち継ぎ二一九間(三九九m)の杭出猿尾とされました。

なお、石田の杭出猿尾の下流側に設けられた猿尾二基と八神の猿尾には瘤猿尾が設けられました。瘤猿尾とは、上流側の杭出猿尾が水勢をある程度弱めてはいますが、杭出猿尾を乗り越えた激流が下流側の水刳猿尾本体に直接激突しないように、猿尾本体の上流側に取り付けられた突起状の構造物のことです。

現在、陸上部からの瘤猿尾の確認は繁茂した樹木のために困難ですが、川面からは、まるでノコギリのような凹凸を見ることができま(写真1・2参照)。なお、宝暦治水の後につくられた油島の締切堤で

も、締切堤両岸に瘤状の突起物が設けられており、この突起物も瘤猿尾と類似の働きを期待したものと考えられます。さらに瘤猿尾について付言すると、鹿児島県薩摩川内市高江町の川内川河口約四kmの左岸に貞享四(一六八七)年に完成した長さ約六四〇mの「長崎堤防(平成三三年度選奨土木遺産)」は、ノコギリ状の形状をした三角形の突起物が突き出た堤防である。つまり、堤防への激突を緩やかにする方策を、薩摩藩は宝暦治水以前に持っていたと考えられます。

(三) 宝暦時の拾町野の猿尾

杭出猿尾の概略の構造は、宝暦四



図-3 油島の締切堤に設けられた突起状の突起物
(長島輪中平面図)木曾川文庫蔵)

(一七五四)年一〇月の一乃手見廻場所詰普請役の記録によると、杭出猿尾の新規杭八〇間は、八神の一〇〇間水刳猿尾の設置によって水流が変化したため、増水時には長いと持ち堪えられないとの判断によって、三〇間減じて五〇間に短縮されました。

つまり、祖父江の杭出猿尾の長さは、八〇間から減じられた新規杭出五〇間に、古杭出四六間半(延享時の杭と考えられる)、さらにメ切猿尾に取り付ける新規杭出十二間の計一〇八間半(一九七m)となるのです。なお、古杭出四六間半の幅が狭いので、杭を一行打ち添え、新規杭出と同じ幅にされました。

上述のように、宝暦時の猿尾工事の際、七年前に行われた延享の御手伝普請での「古杭」に先継がなされていた。これらのことから、猿尾は比較的短期間に破損し、そのたびに、修築・改築がなされていたと考えられ、祖父江の杭出猿尾も宝暦時の構造を現在まで維持しているとは考え難いものです。

三. 祖父江の猿尾の現状

杭出猿尾の下流に設けられた馬飼頭首工は、昭和四五(一九七〇)年に着工し、昭和四九(一九七四)年に竣工しています。着工前の航空写真によれば、拾町野辺りの川幅の約



図-4 天保12(1841)年の村絵図に描かれた拾町野の水請杭出猿尾

四割程度が砂州に覆われていましたが、頭首工完成後は水位の上昇(地元古老によると一・二〜一・五m程)により、砂州は見えなくなり、猿尾も完全に水没しました。

(一) 絵図面による杭出猿尾の形状

図15は、佐屋宿の役人であった山田家が所有していた「佐屋川図」であり、天保(一八三〇年)以降のものだと推測されています。

杭出猿尾の形状は、図14の天保一二(一八四一)年の村絵図を始め、多くの絵図が猿尾を直線状に描いています。図15の杭出猿尾は、石材でつくられたような猿尾先端部に、杭出が少し折れ曲がって描かれており、故意に杭出部分を曲げて描いたとは考えにくいものです。

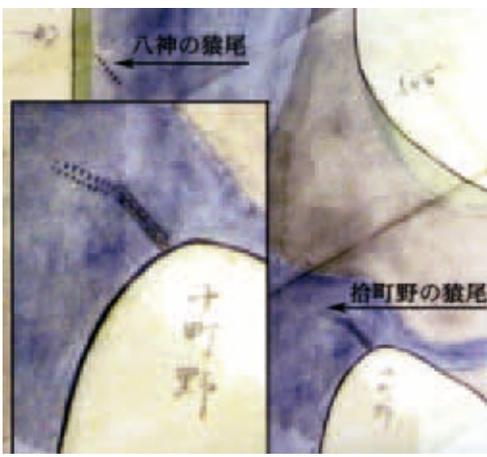


図-5 途中で折れ曲がっている杭出猿尾(「佐屋川図(部分)」、八開郷土歴史資料室蔵)

杭出猿尾が、宝暦治水時に曲げて造られた記録は見当たらず、また図15で対岸の八神の猿尾が杭出猿尾のように直線状に描かれています。

次節のデ・レイケの計画図面より、杭出猿尾

が少し折れ曲がっていることを認めれば、図15の杭出猿尾は少なくとも図14の天保一二(一八四一)年の村絵図による杭出猿尾以降に設置されたものと考えられます。つまり、猿尾はたびたび破壊され、そのつど修築されるのが常であったと考えられます。

(二) デ・レイケの計画図面に描かれた杭出猿尾

図16は、明治一九(一八八六)年四月二十九日の日付とデ・レイケのサインがある『木曾三川改修計画図(木曾川文庫蔵)』で、黒色で既設堤防、赤色で計画堤防が描かれています。

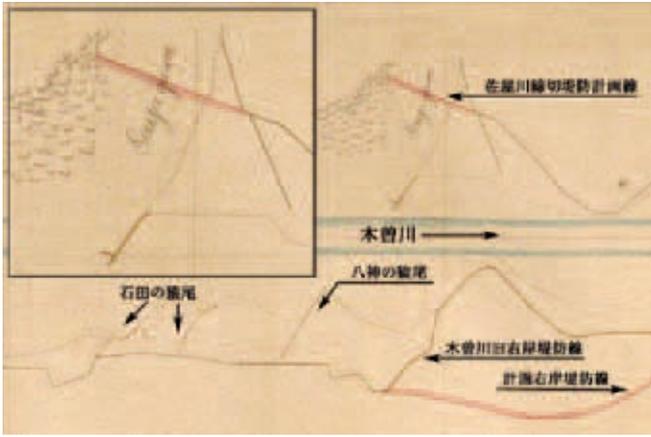


図-6 日付とデ・レイケのサインがある『木曾三川改修計画図(部分)』に描かれた杭出猿尾(木曾川文庫蔵)



写真-3 1975(昭和50)年9月10日撮影。(国土地理院所蔵)

同図には、石田と八神の計三基の猿尾が描かれ、左派川の佐屋川(Saya Gawaと記載)が計画堤防で締め切られ、堤外地に杭出猿尾が描かれています。

同図では、埋没している端部付近で、杭出猿尾が折れ曲がっていることがわかります。つまり、図15で描かれた時より長くても五六年の間に、土砂が木曾川左岸の佐屋川分派点付近でさらに堆積したことが分かります。なお、杭出猿尾の先端部の上流側に、突起状の構造物が付いているようですが、現地測量調査時には突起物の痕跡を確認することはできませんでした。

一方、写真13によると、図15やデ・レイケの図面で確認した杭出

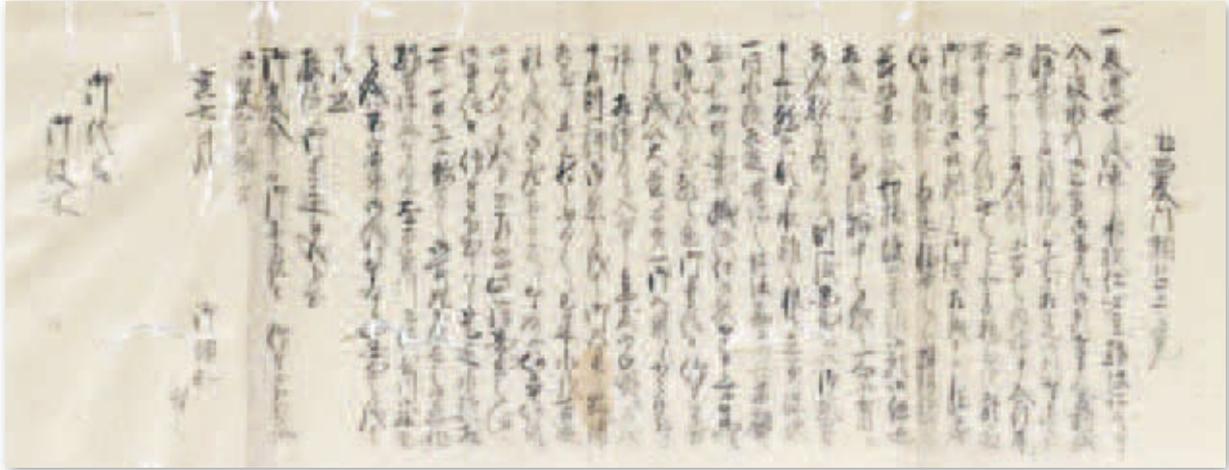
猿尾の屈曲は見られず、また明治以降にさらに土砂堆積が進んでいることがわかります。

宝暦治水時以降のたび重なる修築・改築を経て残存している現在の杭出猿尾は、明治三二(一八九九)年の佐屋川締め切り以降には不要となったことから、改築はされないうえ、杭出猿尾の一部は、木曾川祖父江緑地内に埋没していると考えられます。そこで、埋没している猿尾の状況と杭出猿尾が屈曲していたか否かを確認するために、別途陸上部での試掘が行われました。

測量した猿尾形状と試掘結果については、次号より報告していくこととします。

参考文献

- i 祖父江町史
- ii 祖父江町史編さん委員会 昭和五四年
- iii 羽島市史第二巻
- iv 宝暦治水御用状留 伊藤忠士 特別展佐屋川 愛西市八開郷土資料室 二〇二二年



得共、高須輪中の儀は一向御省に相成り嘆げかわしく存じ奉り候、別紙図面を以て御願申し上げ奉り候、就

ては頓と水難の根を立(断)ち、美濃地一同水損相通れ、安堵の仕法勘考仕り、恐をも顧みず斯くの如く図面に掛紙仕り、御願申上奉り候、篤と御覽成し下し置かれ、願の通御普請仰せ付けられ下し置かれ候はば、誠以て大益にて第一御入用も少々相懸り跡々相続方も入申さず、急度御手明き相成り申し候、別紙に御願の儀は御入用も夥しく相懸り、其上村々おいても已(以)来水損否通程の儀も御座有るまじくと存じ奉り候、何卒何事も御差止め成し下し置かれ、恐れ乍ら此絵図面の趣に御普請仰せ付けられ下し置かれ候は

ば、是迄水難に相苦しみ罷り在り候数方之御百姓広太(大)の御慈悲(悲)有り難く仕合に存じ奉り候、尤も木曾川を佐屋川へ御振替との儀は容易ならざる御儀と存じ奉り候、此図面の儀は恐れ乍ら殿様へ御直達成し下し置かれ御威命にて御□□被仰せ付けられ下し置かれ候様只管願い上げ奉り候

寅六月

御領知村々

御代官御役所

「寅六月」とのみ記され、この史料の作成年代は不詳であるが、河川状況等から十九世紀頃のものと思われる。

記述によれば、水害に悩まされている美濃地を水損から遁れるために、恐れながらもこの図面を作成し、この図のようにもし普請がなされれば是迄水難に苦しんだ数多くの住民にとって大変有益なことになるであろうという。

ではこの図によって、どういった工事が目論まれていたのかをみてみよう。

この絵図には築切が各地で記され七ヶ所に付箋が張り付けられている。

七つの付箋は次のように記す。

① 洗堰場所築切□引堤に仰せ付けられ候はば、此大樽川筋一円起返り田地に大成大造の御□聞かれ存じ奉り候

② 此洗堰築切御堤に仰せ付けられ候様願い上げ奉り候

但、右之趣に成し下し置かれ候はば、年々修復入用夥しく相懸り、組合村々難渋仕来り候処、已

来其憂相遁れ、恐れ乍ら御上様よりも年々御歩立ち合ひ下し置かれ候儀も御年明に相成り、村々お

ても大益難有り難く存じ奉り候

③ 石田村より十丁野村へ築切、御堤に成し下し置かれ、木曾川の水残らず佐屋川に流水仕り候様仰せ付けられ下し置かれ候様願い上げ奉り候

但し、今般喰い違い猿尾先継の御願とは御入用御金高相減り、御堤御普請は何程も相懸り申すまじきやと、恐れ乍ら存じ奉り候、尤も御堤に相成り候はば、已(以)来修復相離れ申し候

④ 拾丁野始大樽川洗堰、立田輪中より長嶋輪中、鱸江川、右四ヶ所築切御堤に成し下し置かれ候はば、長良川水伊尾川へ引請、油嶋喰違

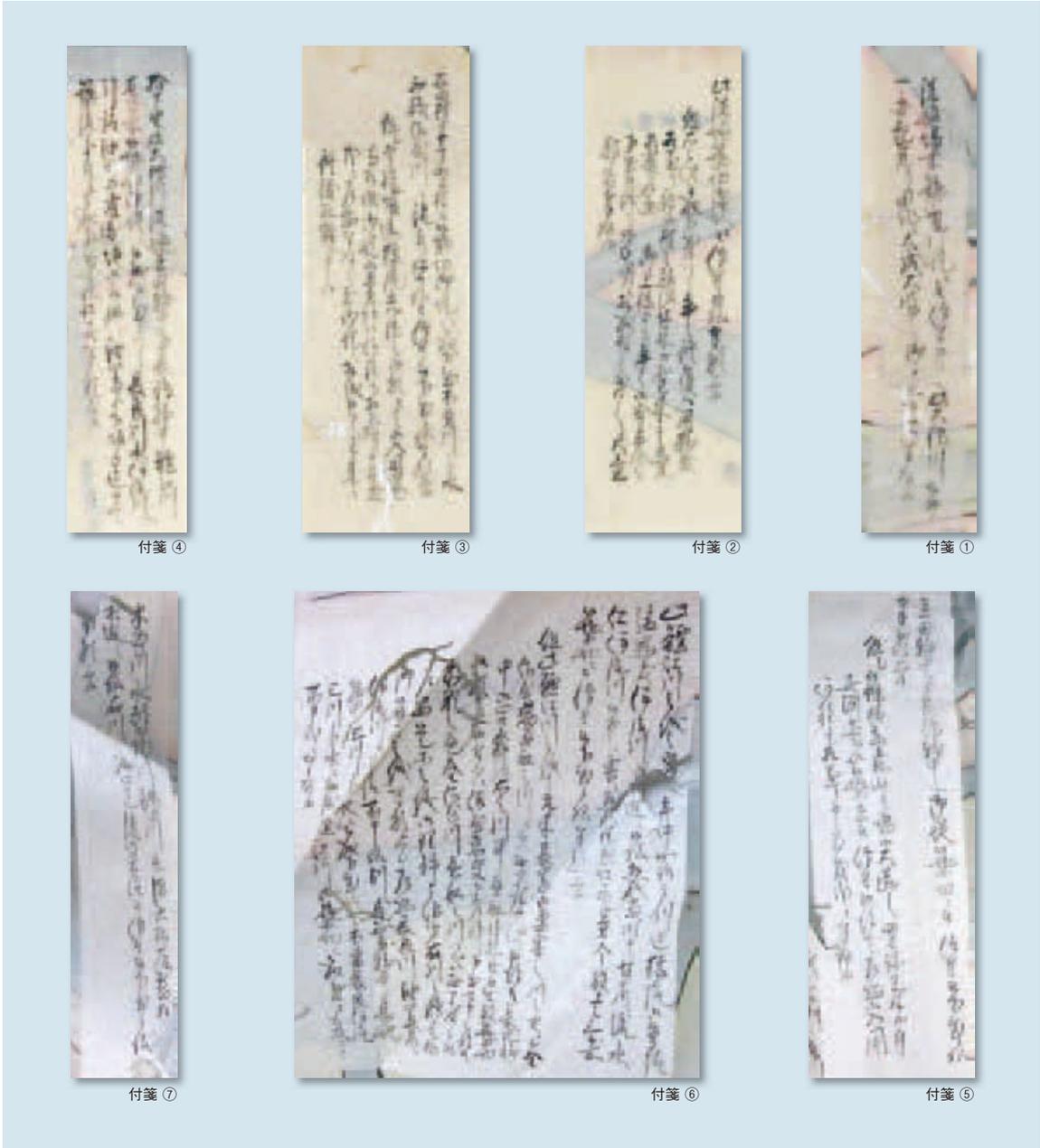
堰御取り払い、油嶋より下坂手辺まで築流、分水に成し下し置かれ候様仕りたく願い上げ奉り候

⑤ 立田輪中より長嶋輪中へ御堤築切に仰せ付けられ下し置かれ候様願い上げ奉り候

但し、篠橋・甚兵衛山と唱え候大造の野跡御座候付、此の洲土を以て築立仰せ付けられ候えば、恐れ乍ら御入用何程も相懸り申すまじきやと存じ奉り候

⑥ 此の鱸江川の儀は、寛政年中加路戸川辺猿尾御普請後夥しく伊尾川へ相進み候様相成り、当時は坂落に流水仕り、伊尾川筋の害に相成り迷惑仕り居り候旁今般上み三ヶ所築切に仰せ付けられ下し置かれ候様願い上げ奉り候

但し、此の鱸江川の儀は元来長嶋御要害の川の由にて全く佐屋宿通船の川にては御座なく候趣に候えども、長地輪中御開発後、右の川計に通船仕来り候間、今般築切御願申し上げ候、付ては佐屋宿決て差し障り申し出申すべく候得共、前頭の通全佐屋川通船の川にては御座なく候由、恐れ乍ら是等の儀、御理解仰せ聞かれ、右川の儀は是非御築切の儀願い上げ奉り



付箋①

付箋②

付箋③

付箋④

付箋⑤

付箋⑥

付箋⑦

源六(禄)・松蔭新田相〔破損〕相進み候様、右川の海口迄浚え御普請仰せ付けられ下し置かれ候様願ひ上げ奉り候

要するに、大樽川の洗堰を築切、川筋を起返地にする事によって田地造成すること(①)、石田村から十丁野村にかけて築切、木曾川の水を佐屋川に流す(③)、十丁野・大樽川洗堰・立田輪中から長嶋輪中の間、鱧江川の四ヶ所を築切ことによって、長良川水が伊尾川へ流れ、分水できる(④)というのである。

この普請によって「木曾・長良・伊尾三川分水」とあるように、明治の大改修、ヨハニス・デ・レイケによる三川分流工事とは大きく様相こそ異なるが、はっきりと三川分流を意識していたことがわかる。

結局のところ、この事業は実施されるには至らなかったため、幻の計

画でしかなかったが、幻の計画とはいえ、「民」すなわち一地方巧者によりこうした企画がなされ、提出されたことは興味深い。

また、宝暦期の治水事業の効果がみられず、相変わらず治水が地域の重要課題であったことがうかがえ、一地方巧者にとっても問題解決に腐心していたのであろう。新兵衛は自ら企画を試みた。地域の状況や治水に関する高い見識を有していたからこそ成し得たものと考えられる。

今回は史料紹介ということで、内容の紹介程度にとどまらざるを得なかったが、今後関連史料等の検討を通して、この史料の歴史的意義等、精確に位置付ける必要がある。

小稿が今後の研究の進展の何らかの捨て石となれば幸甚である。

【記】

小稿作成に際し、津島市教育委員会の高配をたまわった。末筆ながら深謝申し上げる次第である。

※文中の□は、虫食い等により判読できない箇所。

候、恐れ乍ら長良川油嶋落し伊尾川へ引請申さざる様、別に長嶋輪中より長地輪中三川分水に成し下し置かれ候〔(虫損)〕木曾・長良・

伊尾三川分水に相成り、鱧江川御築切に成し下され候にも及び申さざる哉に存じ奉り候
⑦木曾川水、都て筏川・鍋田川并

竜とサギソウ

昔むかし、野村に大きな池がありました。この池には大きな竜が住んでいて、田畑の作物を荒らすので、村人を苦しめていました。

その野村に、力の強い武士が移り住んできました。村人が竜に苦しめられていることを知った武士は、ひそかに竜退治を考えていました。

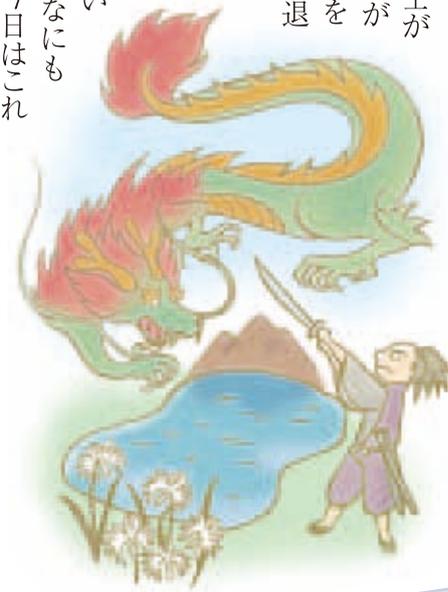
ある日、釣りの用意をした武士は、舟で池の中ほどまで行きましたが、どうしたことか魚が一匹もいません。しばらく待ってもなにも起りそうにないので、「今日はこれくらいにして、出直そう」と舟を岸に向けました。

するとにわかには黒雲がたちこめ、大きな竜が現れ、武士を二呑みにしようと飛びかかってきました。「今だ」武士は隠し持った刀を抜くと、二気に斬りおろしました。

それから長い闘いの末、とうとう武士は竜を退治したのでした。竜がいなくなった池には魚が住むようになり、村人はたいそう喜びました。

それからちょうど二年がたった日に、武士は久ぶりに池で釣りをしていました。するとあの日と同じように、辺りが暗くなり、竜の魂が現れて襲ってきました。ふいを突かれた武士は、懸命に戦いましたが、とうとう討ち死にしました。

それ以来、池のほとりには白いサギソウが咲くようになりました。武士の家紋が「三つ折りサギ」だったことから、武士の魂がサギソウとなって、竜の魂が近寄れないように池を守っているのだそうです。



編集後記

歴史記録は、「宝暦の河川施設」を2回に渡り連載します。

研究資料には、石田氏に『「所々築切御願絵図」にみる一地方巧者による幻の木曾三川分流計画』を寄稿いただきました。

なお、この資料は、創刊号からの全てがKISSOホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

上「来振寺 山門」

来振寺は霊龜元年(715)行基の創建と伝える揖斐郡内最古の名刹です。立派な本堂は近年の建築物ですが、境内にこの山門のように古い時代のものが残っています。国宝の五大尊像のほか、薬師如来画像・十一面観音立像など、県・町の指定文化財を多く有しています。

下「揖斐川」

県道273号線・三町大橋より下流を望んでいます。左岸が大野町、右岸が池田町、橋より上流は揖斐川町です。享禄3年(1530)6月3日に、南流していた揖斐川が、洪水によって東南に流れを変えたのはこの付近です。

木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



《開館時間》

午前8時30分～午後4時30分

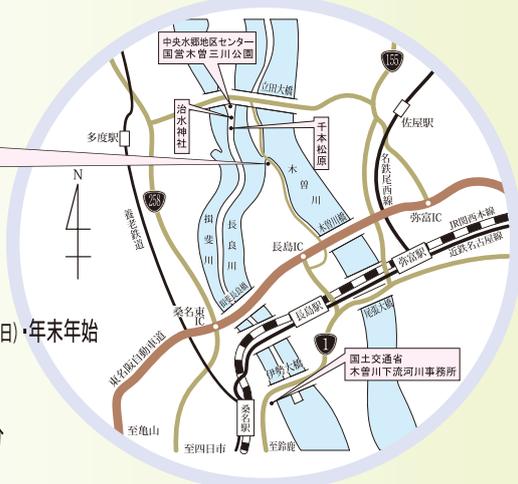
《休館日》

毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始

《入館料》無料

《交通機関》

国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分



KISSOホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html>

木曾川文庫へのお問い合わせは

〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL.0567-24-6233 FAX.0567-24-5166
Mail kisogawabunk@mist.ocn.ne.jp

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハネス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。

『KISSO』Vol.87 平成25年8月発行

編集

木曾三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曾岬町、津市、愛西市、弥富市ほか)

発行

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所調査課

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL(0594)24-5715 ホームページ URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>